

西予市 まちづくり報告書

～ 総合計画の進行管理 ～



四国西予ジオパーク

SHIKOKU SEIYO GEOPARK

平成 28 年 9 月

目 次

1 . 西予市まちづくり報告書の基本的考え方.....	1
(1)西予市まちづくり報告書の意義.....	1
(2)総合計画の構成	1
(3)総合計画の進行管理方法	2
(4)今後の取組み	3
2 . まちの経営動向	4
(1)人口の推移	4
(2)歳出決算額の推移（一般会計）.....	4
3 . 総合計画の評価概要（平成27年度）.....	5
(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況.....	5
4 . 施策進捗状況（まちづくり）報告.....	6
施策ごとの担当部の総合評価	7
施策評価表の見かた	13
施策ごとの成果指標の推移	15
01政策 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち.....	15
02政策 人も自然も環境も 元気で安心できるまち.....	17
03政策 人が輝き 文化が薫る 学びのまち.....	23
04政策 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち.....	27
05政策 共に考え 共に創る 魅力あるまち.....	29

1. 西予市まちづくり報告書の基本的考え方

(1) 西予市まちづくり報告書の意義

本格的な地方分権時代を迎え、それぞれの人々が喜び、それぞれの地域が輝き、みんなが納得する新しいまちを創造するため、西予市では合併後最初の第1次西予市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、西予市のめざす将来像を『未来へ輝く ゆめ・ひと・ふれあい西予』として、平成18年度から平成27年度までの10年間の計画達成を目指したまちづくりを推進してきました。

総合計画は、西予市の目指すまちづくりを示した「まちづくりの設計図」であり、その設計図に基づき、税金などの財源を活用して事業を展開しています。

その「まちづくりの設計図」どおりに順調に進んでいるか、遅れ気味の施策はないか、施策別の財源の使われ方や事務事業の状況について、市民のみなさんにわかりやすく示していくことは、市の説明責任として重要な役割と考えます。

- 「設計図どおりにまちづくりが進んでいるか」
- 「限られた財源が有効に使われているのか、成果が出ているのか」
- 「自治体を取り巻く環境変化に対応していくために、事務事業のどこを見直す必要があるのか」

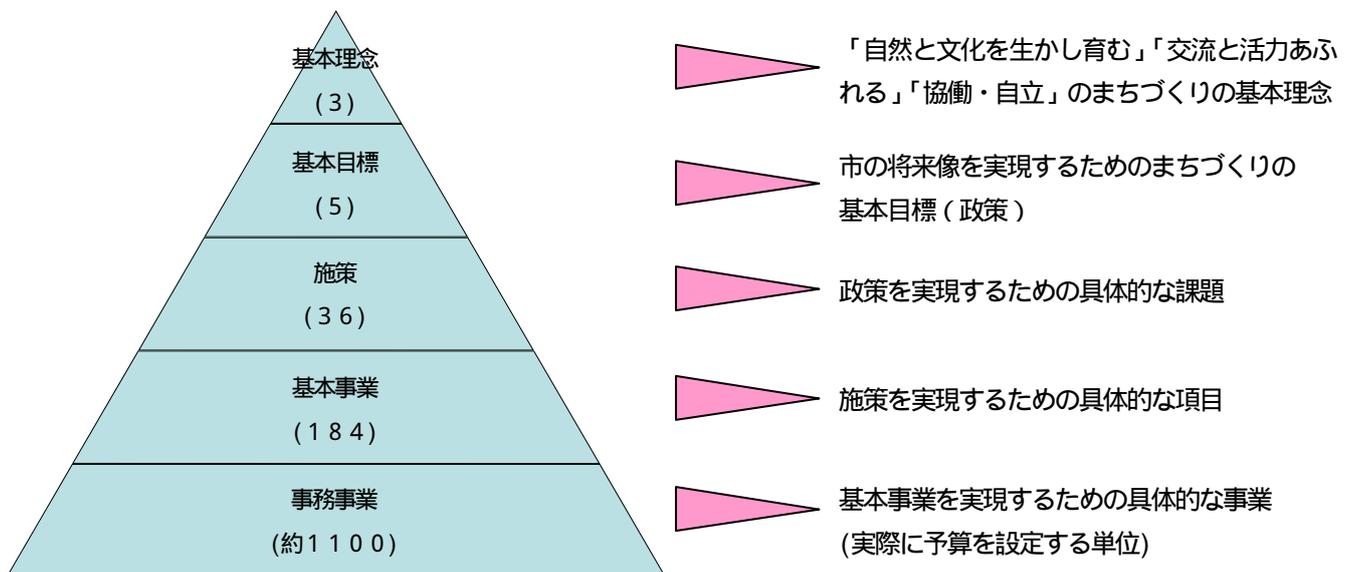
また、総合計画の進み具合を評価し、「まちづくり設計図」の見直しの必要性や事務事業の新規展開、スクラップ・アンド・ビルドをおこなうための資料や行政の意思決定の判断材料として活用します。

これにより計画（Plan）の策定、計画の実施・進行管理（Do）、計画の評価・点検（Check）、結果に対する処置・改善（Act）というPlan - Do - Check - Act（PDCA）のマネジメントサイクルの構築をおこないます。

(2) 総合計画の構成

まちづくりを施策体系の中で進めていく総合計画

総合計画の策定に当たっては、3つの基本理念を掲げ、市の将来像を実現するために5つの基本目標（政策）と36の施策で構成する設計図として、新しいまちづくりを進めていくこととしています。

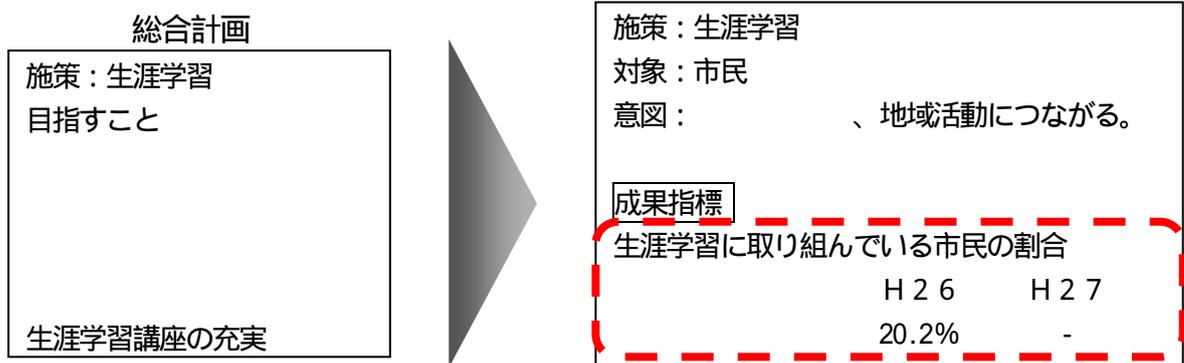


まちづくりのめざすべき姿を市民にわかりやすい『モノサシ（成果指標）』で示す総合計画

総合計画の進行管理（まちづくりの進展の確認）をおこなうために、施策ごとに、「何をめざすのか」というモノサシ＝成果指標を設定し、『まちの設計図』として進行管理できるようにしました。西予市では、35施策（土地利用の施策は除く）とその手段である184の基本事業に294の成果指標を設定し、まちづくりの進展を評価しています。この報告では、35の施策に設定した、成果指標について、各部長の総合評価を添付し作成しています。

<成果指標とは>

施策の目的が計画どおりに進んでいるかを表す指標です。



まちづくりの方向性を
文書中心で記載しています。

総合計画の施策ごとに、何をめざすかをわかり
やすい指標（モノサシ）で設定し、ねらいの明
確化と進み具合の評価を行い、まちづくりの達
成状況を市民・職員で共有化します。

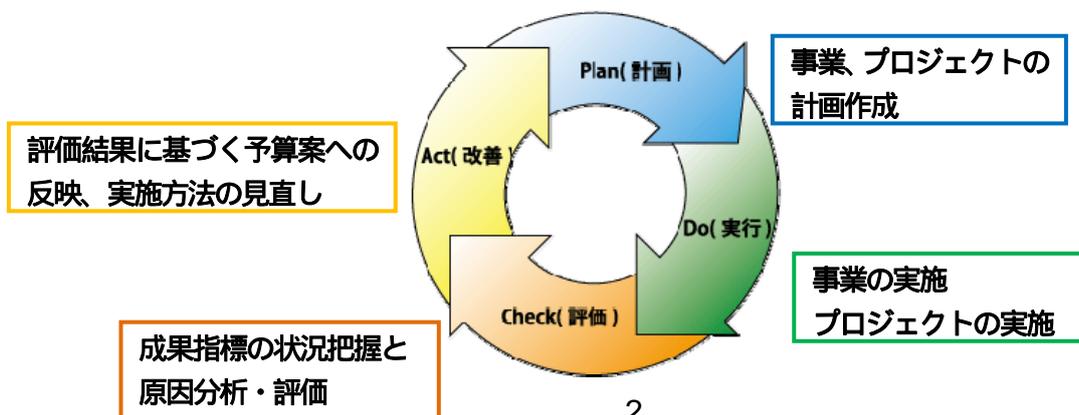
いままで・・・従来の成果は、「どの事業にいくらお金をかけたか」「どんなモノをつくったか」という行政側の「活動内容・事業内容」を報告していました。

これから・・・市の役割は、まちづくり（総合計画）を実現することや市民の満足度を向上させることであり、『施策目的の達成度＝成果』を数値で示しながら報告します。

(3)総合計画の進行管理方法

西予市行政評価システムの活用

総合計画のめざすまちづくりを施策体系でとらえ、「市民起点」「成果重視」の視点に立って、『Plan(企画) Do(実施) Check(評価) Act(改善)』というサイクルの中で進行管理等をおこなう「行政評価システム」というマネジメントの仕組みを適用し、西予市行政評価システムとして運用してきました。



行政評価システムは、総合計画の体系に基づいて、施策（基本目標）・基本事業・事務事業の3階層による評価で構成され、それぞれ成果指標が設定され管理してきました。

施策・基本事業の成果に影響を及ぼす手段である事務事業については、事務事業評価表で昨年度の事業コストや活動指標、成果指標による評価を行い、施策・基本事業の目的達成やコストダウン等に向けた次年度の方角性を検討する資料として活用します。その検討結果は施策・基本事業評価の次年度方角性に反映されます。今回の「西予市まちづくり報告書」では施策単位ごとに評価結果をまとめて報告します。

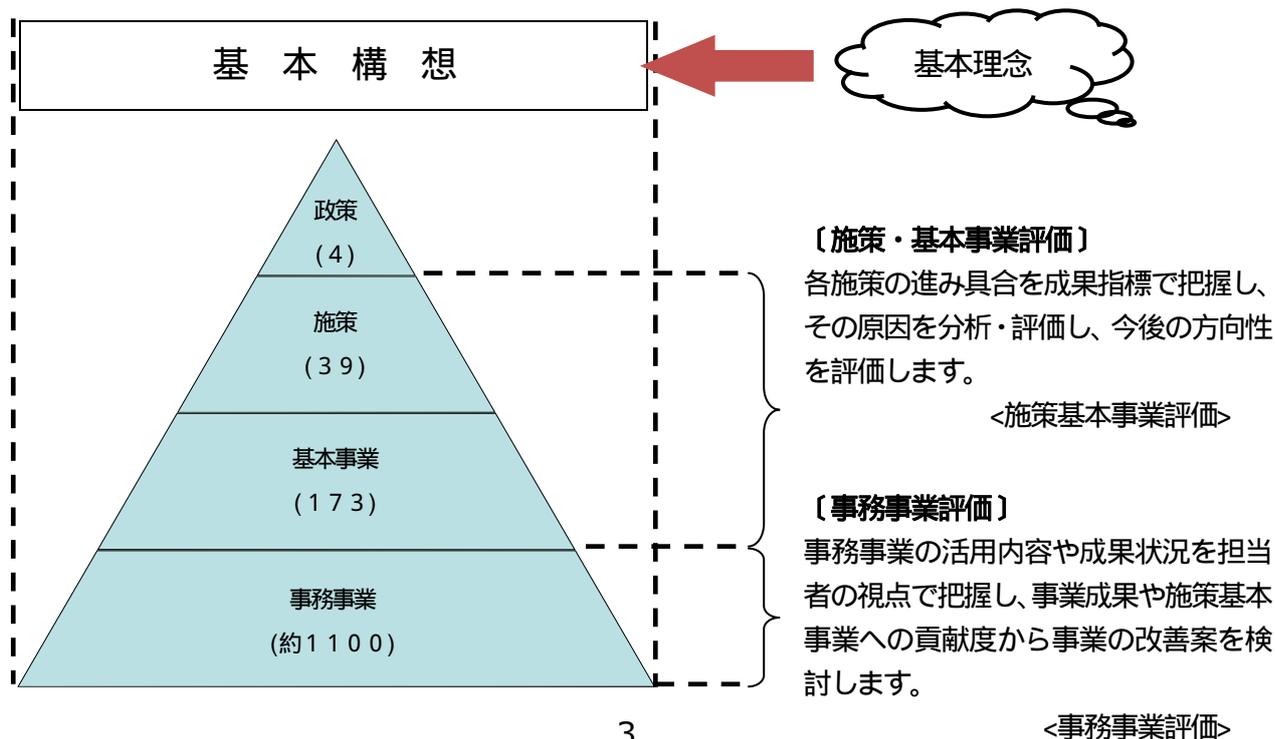
(4)今後の取組み

これまでの第1次総合計画は、「夢創造 せいよ21」と題し、未来へ輝くゆめ・ひと・ふれあい西予を目指して、市の最上位計画として合併後の平成18年3月に策定されました。この計画は平成27年度で終了し、平成28年度から第2次総合計画を策定し、10年後、本市はどういう状態を目指すべきか目標を定めて、進捗管理、成果検証を実施しながら計画や経営資源の見直しを行っていくこととしています。

平成18年度から、行政評価システムを導入して、行政改革の観点から全事務事業を評価し、事業の進捗管理、効果測定及び今後の方角性の判断に活用してまいりましたが、評価方法が煩雑で、職員の負担感ばかりが先行しプロジェクトマネジメントの観点が十分ではありませんでした。

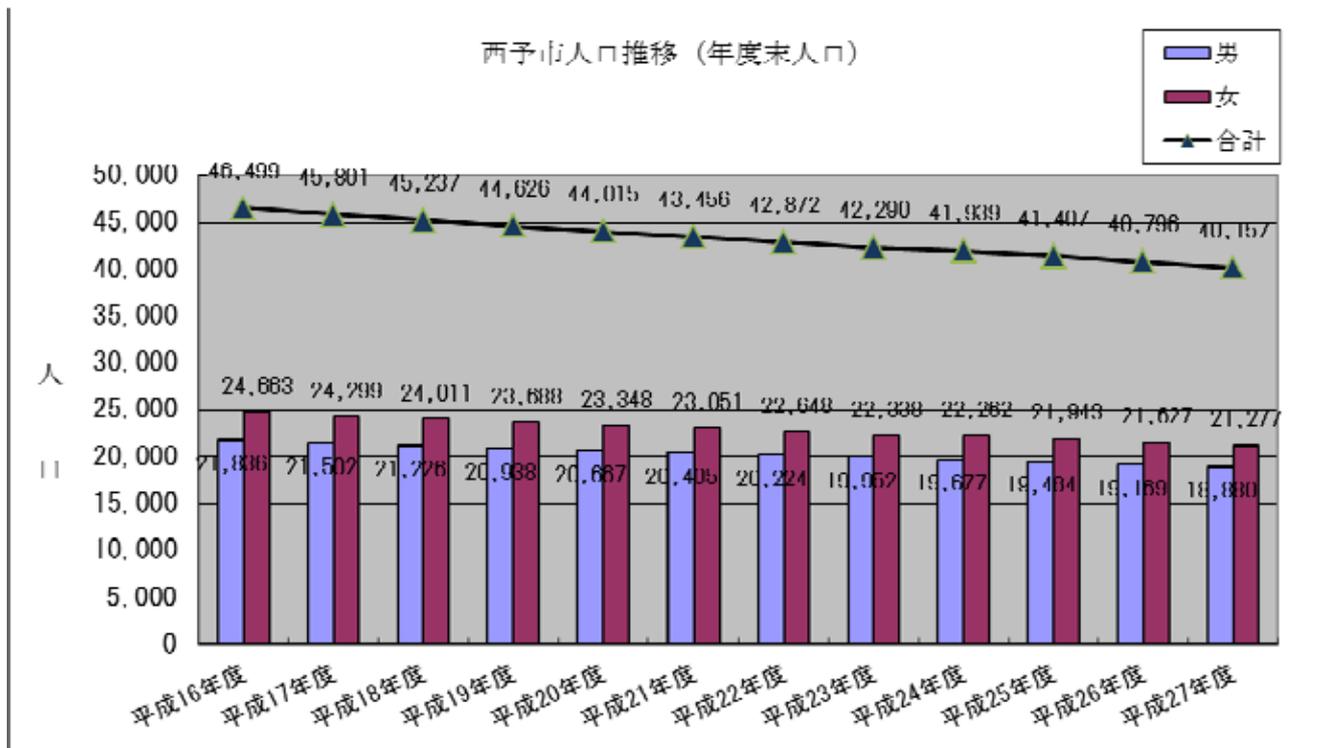
今後はこれまでの反省点を活かし、総合計画の評価見直しに当たっては、行政評価システムと総合計画の評価を一本化し、評価内容を簡素化するとともに、進捗管理の要素を加えて、予算査定において実施内容の検証を予定しています。また、変化する社会情勢、国及び県の方角を踏まえながら、3年に一回程度、総合計画の評価と見直しに関する検討を行うことにしています。

第2次総合計画の進行管理（案）



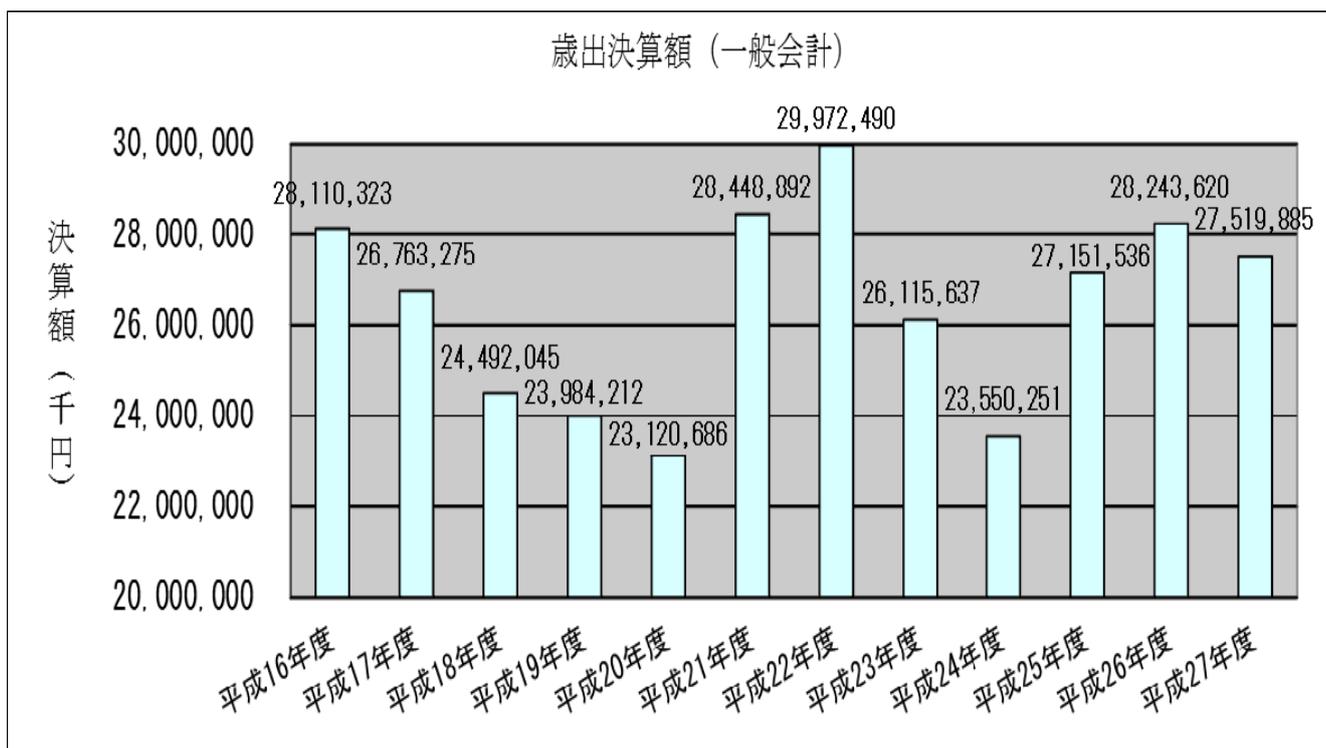
2. まちの経営動向

(1) 人口の推移



出典：住民基本台帳より

(2) 歳出決算額の推移（一般会計）



出典：各年度の決算書より

3. 総合計画の評価概要（平成27年度）

(1) 成果指標動向から見るまちづくりの進捗状況

今回は、第1次西予市総合計画のまとめとして、総合計画の政策で設定された63の成果指標について、これまでの10年間の指標の推移と政策のまとめを記載しています。

2年に一度、市民の満足度調査のため、まちづくり市民アンケートを実施していましたが、平成27年度は実施しておりません。

施策の成果指標動向：63指標

成果が順調にあがっているものが38指標(60.3%)、現状維持もしくは遅延気味なものが25指標(39.7%)となっており、人口の減少と経済の鈍化により指標の動きは緩やかになっていますが、概ね順調に推移しています。

[政策別の成果指標の動向（H27）]

施策の指標（平成27年度）		成果指標の動向	
	順調・良好なもの	38	60.3%
	現状維持、遅延傾向	25	39.7%
	順調・良好でない	0	0.0%
合 計		63	100.0%

5つの政策	成果指標の動向			順調・良好な主な指標 現状維持または遅延傾向の指標 × 順調・良好でない指標
				
01 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち	7	3	0	居住環境に満足している市民の割合 移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合 通信サービスに満足している市民の割合 水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合 公共下水道の総収支比率
02 人も自然も環境も元気で安心できるまち	12	6	0	市民1人当たりのごみの排出量 1,000人当たりの交通事故発生件数 自立高齢者の割合（前期） 出生率
03 人が輝き文化が薫る学びのまち	5	4	0	西予市の子どもは心身ともに健康だと思う市民割合 生涯学習の成果を地域活動に生かしている市民割合 非行少年等の検挙・補導数
04 本州すっぽり西予豊かさを実感できるまち	8	8	0	農畜産物の生産額 農畜産物の生産量 木材の出荷量・販売額 漁獲量、漁業経営体数 製造業従業員数、年間観光客入込数
05 共に考え共に創る魅力あるまち	6	4	0	コミュニティ活動に参加している市民の割合 コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民割合 効率的なまちづくりが進んでいると思う市民割合

4. 施策進捗状況(まちづくり)報告

今年度の報告は、第1次総合計画に掲げた各政策の総括として以下に記載している政策単位で、その政策を実現するための手段である施策の「めざす姿」、「成果指標」、「成果指標値の推移(10年間)」、「評価のまとめ」等を施策の主管課長が記載し、政策ごとの総合評価を担当部長が作成しています。

第1次総合計画は、「夢創造 せいよ21」と題し、未来へ輝くゆめ・ひと・ふれあい西予を目指して策定され、合併して最初の10年間の市の最上位計画として、合併による効果を最大限に生かしたまちづくりを進めてきました。約515km²の広大な面積を有し、標高差1,400mにも及ぶ変化に富んだ地形を生かし、長所を伸ばす視点からまちの特性をとらえ直し、生かすべき地域資源を取捨選択してきました。そういった中で、施策に設定されている63指標のうち、約6割の38指標が順調・良好に推移していると評価されていることは、概ね順調にまちづくりが進んでいると思われれます。

第2次総合計画は、厳しい財政状況の中、次の10年後の市の姿を見据えて、目標を明確にし、進捗管理、成果検証、分析結果等に基づいた経営資源を配分しながら、必要な取り組みを行っていきます。

政策01 暮らしを支え 地域を結ぶ 住みよいまち

(施策) 1-2市街地整備 1-3住宅・宅地 1-4道路・交通網 1-5情報化
1-6公園・緑地 1-7水道 1-8下水道

政策02 人も自然も環境も 元気で安心できるまち

(施策) 2-1環境・景観保全 2-2廃棄物処理、墓地・火葬場 2-3消防・防災・救急
2-4交通安全・防犯 2-5地域福祉 2-6高齢者福祉 2-7保健・医療
2-8子育て支援 2-9障害者福祉 2-10生活保護
2-10生活保護には、成果指標を設定していません。

政策03 人が輝き 文化が薫る 学びのまち

(施策) 3-1学校教育 3-2生涯学習 3-3スポーツ 3-4芸術・文化、文化財
3-5青少年育成 3-6国際化・地域間交流

政策04 本州すっぽり西予 豊かさを実感できるまち

(施策) 4-1農業 4-2林業 4-3水産業 4-4工業 4-5商業 4-6観光
4-7雇用・勤労者対策 4-8消費生活

政策05 共に考え 共に創る 魅力あるまち

(施策) 5-1男女共同参画・人権 5-2コミュニティ 5-3住民参画 5-4行財政

政策ごとの担当部の総合評価

基本目標 暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち

平成27年度 政策の成果指標の動向				合計
	7	3	0	10

産業建設部

本部門は、右記にある5部門において施策を推進しており、「市のまちづくりにおける住環境整備とこれによる南予の広域交流拠点としての定住環境の創造」が主な役割となっている。

市街地整備については、これまで検討を進めてきた卯之町地区都市再生整備計画が策定され、平成28年度から事業着工となり、駅周辺の開発や空き家対策と連携して空き店舗対策を進めている。

住宅・宅地については、木造住宅耐震化や住宅リフォーム事業を推進し、安全安心な住生活環境の向上を図った。また、公営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化した木造住宅の建替え事業に着手し、3ヵ年計画で事業完了する見込みである。

道路・交通網については、社会資本整備総合交付金事業や地方創生推進交付金等を積極的に利用し、市道及び橋梁の改良、点検補修等を進めている。橋梁点検については平成25年時点で405橋の点検が終了し、その内93橋について早期対策が必要になっている。今後、維持修繕費に多大な費用が掛かることが予想されることから、計画的に進めていく必要がある。

公園・緑地については、平成29年の愛媛国体開催に備え宇和地区の都市公園をリニューアルし、バリアフリー化や施設更新を行い、市民や利用者が快適に過ごせる環境整備を行っている。

下水道については、宇和地区の公共下水道が順次整備されてきており、接続率も徐々に向上し、(H18: 6,117人 ⇒ H27: 11,981人) 流域の水質向上に繋がってきている。ただ、農業集落排水施設の維持管理が増大してきており、今後の修繕等の対応が重要となっている。

主な施策

- ・市街地整備
- ・住宅、宅地
- ・道路、交通網
- ・公園、緑地
- ・下水道

公営企業部

本部門は、市民の皆様の重要なライフラインである水道施設を維持管理し、清浄で豊富な水を安定的に供給することを目的としている。平成26年度に4つの上水道と一部の簡易水道等を経営統合し、経営基盤の安定・強化が図られた。これを基盤に、今年度も施設の耐震化や老朽化した施設改修等を実施、併せて徹底した水質管理により安全安心な水を安定供給することができた。今後も安定経営ができるよう経営改善に取り組むとともに、引き続き計画的な施設の更新・改良事業に着手し、水道水の安定供給に努めていく。

また、小規模な給水施設では、少子高齢化や人口減少に伴い莫大な施設整備・更新費用を投入することが難しく、地域の実情に応じた給水体制や経営を検討する必要がある。

主な施策

- ・水道

総務部

主な施策

「情報化」の施策では、国のデジタル化対策及び西予市の情報の過疎対策として高速通信網の整備を進め、平成22年度に西予市情報基盤整備事業を完了し、平成23年度には、三瓶地区を八西CATVから西予CATVへの移行を行った。
 平成28年4月1日現在の西予CATVが提供するテレビ加入率は49.6%、インターネットサービス加入率は25.7%となっている。平成27年度は市民アンケートを行っていないため経年比較はできないが、全体として加入率は上昇傾向にあり、情報通信サービスに満足していると思う市民の割合は上がっていると思われる情報インフラの整備は進んできており、成熟期に入っていると考えられる。当市における将来の人口推計を考慮すると、今後はハード面の整備から高齢者や子育て世代等市民のニーズに密着したICTサービスの提供に施策をシフトしていく必要があるとなっている。

・情報化

基本目標

人も自然も環境も元気で安心できるまち

平成27年度 政策の成果指標の動向				合計
	12	6	0	18

生活福祉部

主な施策

本部門は、右記に掲げる8施策を推進しており、昨今、しきりに叫ばれる環境問題、少子化の問題、高くなり続ける高齢者率の問題、また健康問題など、多くの問題を解決すべく施策を進めている。誰もが安心し、西予市で暮らしてよかったと思っていただくよう、総合的な福祉施策の推進を目指している。
 「環境・景観保全」においては、海拔0メートルから1,400メートルの貴重な資源や、ジオパーク認定の効果を利用して、様々な施策を展開している。その1つに、城川町田穂地区景観計画があり、愛媛県景観形成推進会議研究会において、その取り組みを紹介した。また生物多様性の保全対策として、ツルやコウノトリの飛来を保護し、しっかり見守ることを、地元住民と協力し継続している。
 「廃棄物処理・墓地・火葬場」においては、合併以来、徹底した、ゴミの分別でリサイクル率は、県下でもトップクラスであるが、なおゴミの排出量を減らす施策を進めていきたい。また、平成29年度稼働を目指している新衛生センターについては、現在進捗率も50%を超え順調に進んでおり、効率的な汚泥処理と合理的な施設運営が期待される。
 「地域福祉」においては、民生委員を中心に地域の課題や問題を身近で把握していただき、行政や社会福祉協議会等と連携をして、素早い対応で、地域を支えている仕組みが必要である。
 「高齢者福祉」においては、自立支援を施策の柱として展開しており、介護保険制度においても、地域で総合的に高齢者を支えるしくみを推進する。西予市でも高齢化率は上がってきているが、自立高齢者の割合は横ばいとなっており、おおむね順調に推移している。
 「保健・医療」分野では、特定健診・がん検診の受診率が減少傾向にあることから、日曜健診やレディース健診、すべての健診が一度に受けられるよう総合健診を実施し、受診率の向上に努めている。また、重症化予防としてハイリスク者の個別指導に力を入れている。医療においても、2つの市立病院の機能分化やデマンドバス等による公共交通の確保など、市民が治療を受けやすい体制を整え、更に保健・医療・福祉ネットワークの確立と共に、地域包括ケアシステムの構築を図っている。
 「子育て支援」においては、平成27年3月に策定した「西予市子ども子育て支援事業計画」に基づき、安心して子育てができる西予市を目指してきたが、アンケート結果などをみると、まだまだ市民が満足しているとは考えにくく、当市の子育て

- ・環境、景観保全
- ・廃棄物処理、墓地、火葬場
- ・地域福祉
- ・高齢者福祉
- ・保健、医療
- ・子育て支援
- ・障害者福祉
- ・生活保護

環境と様々な家庭事情の中では、満足していただくのは厳しい現状ではあるが、新しい事業に積極的に取り組み、西予市で子育てができてよかったと言ってもらえるような支援が必要である。

「障害者福祉」においては、一般就労が困難な、障がい者に対して、就労継続支援が、徐々にできつつある。障がい者が社会参加できるように、今後もさらに相談支援事業所と連携して、支援の充実を図りたい。

総務部

本部門における「交通安全、防犯」の施策においては、平成27年の交通事故発生件数は81件で、昨年度より7件（9%）減少した。発生件数81件の内42件（51.9%）は高齢者が関与する事故となっている。西予市が誕生した平成16年の事故件数と比較すると、107件と大幅に減少している。ますます高齢者が増加していく本市においては、高齢者に対する事故防止対策をさらに強化し進める必要がある。

刑法犯発生件数は、207件で昨年度より37件（21.8%）増加している。この要因は、1人で多数の窃盗を行ったケースや警察による犯罪を見聞きした場合の届出に関する周知を強化したことによるものである。平成16年の刑法犯発生件数と比較すると204件と大幅に減少している。日頃の活動により地域の防犯意識の浸透が図られていることや、防犯灯設置等の防犯対策が進んだことが要因の一つと考えられる。

主な施策

・交通安全、防犯

消防本部

本部門では、西予市民の安心安全を確保するため、救助工作車の更新を行うとともに、救助隊員の質を向上させ市民に安心を実感していただくことができた。明浜・城川両救急出張所の24時間体制については、西予市から発信した「人口減少社会に持続可能な消防体制」を構築するため、過疎地域などに限定した救急隊員編成基準の要件緩和が認められることとなり、平成28年度中に関係法令が整備される運びとなったことから、早急に両救急出張所の24時間開始に向けて取り組まなければならない。

防災行政無線のデジタル化は平成28年度に明浜・三瓶両町が整備されることとなり、順調に進んでいる状況である。自主防災組織の結成率は100%であり、市民の防災意識も向上している。

主な施策

・消防、防災、救急

基本目標

人が輝き文化が薫る学びのまち

平成27年度 政策の成果指標の動向				合計
	5	4	0	9

教育部

主な施策

本部門は子どもたちの望ましい成長を育む学校教育と、生涯学び続けるための仕組みをつくり、スポーツや芸術・文化活動、文化財の保護などの学びに裏打ちされた「まちづくり」につなげられる人材の育成を推進するものである。

平成27年度は新教育委員会制度に準じて「市教育大綱」を策定し、市教育振興計画の一部を改訂するなど、既存の教育風土を大切にしつつ、教育新時代に適応できる教育推進体制を整えた。このことにより本市の教育理念が広く市民に理解され、その具現化に向け教育委員会や行政、関係機関、団体が取り組む目標が明確になった。

大綱の基本理念である「ふるさと未来へつなぐ人づくり」やその基本目標は、市総合計画との整合性をもたせ、今後は各地域の多様性を尊重しつつ、教育目標による西予市の一体感の醸成が必要になる。

学校教育施策では小学校再編計画に基づき、小学校統合を進め、宇和地域以外の喫緊の課題であった複式学級の解消により、児童の望ましい教育環境が確保され、統合拠点校においてはプール改築など施設整備の面で、集約したことによる効果が表れている。新学校給食センター計画においては「食育」も視野に入れ、準備を進めている。

生涯学習施策においては、公民館や図書館の機能を生かし、社会教育活動を通じた「学びの機会」づくりに努めた。この学びの成果を地域社会に還元できる仕組みをつくるのが生涯学習社会の構築につながる。

スポーツ施策では、体育協会、総合型地域スポーツクラブ、各種競技団体などの活動を通じ、スポーツの普及推進を図っているが、少子高齢化によりスポーツ人口は減少傾向にある。平成29年「愛顔つなぐ愛媛国体」に向けた基盤整備が進み、今後は国体の開催を契機とし、スポーツへの関心が高まるよう努めていくとともに市スポーツ振興計画の見直しを行い、推進体制など方向性を検討する。

芸術・文化・文化財施策は、地域住民のマンパワーが必要とされることから、体験型プログラムの導入で、文化継承につなげており、今後も継続が必要である。歴史文化講演会等の事業は市民の関心が高く、文化財保護の機運高揚の一助となった。狩浜地区における文化的景観の取組は、本市のジオパーク活動の推進と地方創生にもよい影響を与えられる。

青少年育成施策においては、市内の補導状況は減少しており、街頭補導活動やあいさつ運動など地道な取組が成果を上げている。今後も関係機関・団体とも連携し、学校、家庭、地域がより連携を深めた活動を進めていくことが、青少年健全育成の成果向上につながる。

- ・学校教育
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・芸術、文化、文化財
- ・青少年育成

企画財務部

主な施策

本市の特性である多様な自然遺産や文化遺産を活用した、特色ある内外の交流を進めていく必要があるが、平成27年度も長野県松本市との開明学校・開智学校の姉妹館交流、北海道黒松内町との姉妹市町交流及び修学旅行生の受け入れによって地域間交流が実施された。

愛媛県内では外国人登録者数が急増しており、西予市でも今後増加していく可能性がある。愛媛県国際交流協会や愛媛県海外協会と連携し、国際交流機会の増加を図る施策を進めていく必要がある。

全国的にSNS等の普及が進み、他地域との交流機会がより身近になっていることや、地域づくり活動において、独自の取り組みで地域活性化を図っている地域も多く、今後、地域間交流に関わる市民の割合は一層増加していくことが期待できる。

地域間交流はより活性化していくことが予想される中、移住交流促進施策の一環として、シティプロモーションの推進を図る必要がある。

- ・国際化・地域間交流

基本目標

本州すっぴり西予豊かさを実感できるまち

平成27年度 政策の成果指標の動向				合計
	8	8	0	16

産業建設部

主な施策

本部門は右記8部門の主な施策について、農林水産物の生産体制の整備や都市との交流促進による「一次産業の維持・高度化」「商店街の再生」「産業立地等の促進」「観光交流機能の充実」等により基本目標の達成を推進し、市内産業の振興を図るものである。

農業においては、過疎・高齢化に伴い、農家・就業人口の減少が続いており、農畜産物の作付面積・生産量ともに減少したが、米価の回復や畜産物の高値安定などもあり、生産額については前年より増加したところである。

今後、日本型直接支払制度を始め、経営所得安定対策や水田フル活用など、国の施策に対応した農業政策の展開に努めるとともに、認定農業者支援事業等による市単独事業の実施により、特に、農地中間管理事業では、3地区で56.5haの集積が図られるなど、耕作放棄地防止と担い手経営体の育成、集落営農の推進などに着実な成果が見られた。

また、伊予生糸が日本地理的表示(GI)登録を受けたことは、養蚕振興とシルク文化の伝承を目指す本市にとっては、これを契機として、農業振興やジオパークと合わせ西予市の知名度が全国に広がることに期待するものである。

林業については、森林経営計画による施業の集約化と、路網整備による施業の効率化・コスト削減により、木材生産の増産が図られる等効果を発揮した。今後、さらなる増産には、新たな木材利用の動向を踏まえ、雇用の確保と担い手育成が重要となっている。

水産業については、長く続く魚価の低迷に加え、資源の減少、燃油・餌料高騰、後継者不足など、漁業者を取り巻く経営環境は依然厳しい状況と言える。その振興策として、制度資金の利子補給や稚魚放流など、漁協との連携による事業の展開や、漁港の整備を進めており、今後も豊かで住みやすい漁業・漁村づくりに継続的に取り組む必要がある。

工業においては、安定した雇用の場の創出として、優良企業の誘致に向けた、工場適地の把握、情報の収集等、継続的な立地活動を推進する必要がある。また、地元企業については、事業承継支援等の施策により雇用の場の維持安定を図ることも重要である。

商業においては、郊外型大型店舗や、コンビニエンスストア・ドラッグストアなどの出店が進んだ影響などから、商業年間販売額は増加した。

しかしながら、商店街空き店舗数は横ばいで、商店街活性化の成果はあがっていないと考えられる。今後も中心市街地の空洞化を防ぐために、「はちのじ」まちづくり整備事業や地域再生計画（官民連携による既存施設等を利用した西予の商いづくりプロジェクト）と連携し、空き店舗等の解消による市街地景観の保全とまちの賑わいづくりを推進する。

観光においては、各町のイベントは市内および近隣市町に広く周知され、例年なみの観光入込客があった。ジオパーク推進室及び各支所と連携し実施した「探せ！四国西予ジオの秘宝」（地方創生交付金）では、市内外から1,840チーム（総人数8,363人）の参加があり、西予市及びジオパークへの誘客及び知名度向上を図ることができた。

雇用情勢は引き続き良好で、求職者にとって売手市場となっており、所得環境も改善傾向が続いている。しかしながら、人気の高い事務職においては、0.44倍の求人倍率となっており、雇用のミスマッチが顕著に出ている。また、季節的パート求人も多く、正社員求人について確保していく必要がある。仕事不足感、人材不足感は依然として存し、雇用対策の取り組みを緩めることはできない。

消費生活においては、相談件数は増加したが、相談内容は情報提供が多く、被害にあう前の相談が大半を占め、ほぼ100%の解決率を維持している。市内の一人でも多くの方に消費生活センター（相談窓口）があることを知ってもらうよう、広報紙や防災行政無線等で周知を図り、市ホームページに独自のページを設け、最新の情報を提供している。しかし、市に相談のある件数は氷山の一角であると考え、より一層の啓発や出前講座を積極的に実施し、見守りネットワークの強化を図ること、トラブルの未然防止・被害防止に努める。

- ・農業
- ・林業
- ・水産業
- ・工業
- ・商業
- ・観光
- ・雇用、勤労者対策
- ・消費生活

基本目標

共に考え共に創る魅力あるまち

平成27年度 政策の成果指標の動向				合計
	6	4	0	10

総務部

主な施策

行政組織については、合併当初の総合支所方式から、平成23年度に本庁支所方式へ移行し、業務の効率化とスリム化を進めてきたところである。

また、重点課題や新たな行政課題に対応した組織体制づくりにも努めてきたが、少子高齢化、人口減少等が進展する中で、持続可能な自治体経営とサービスの充実を図るための組織機構見直しが必要となってきた。

一方、事業内容の見直しやスクラップアンドビルドにより業務改革を実施し、一定の成果を得たところであるが、今後更に事業の検証や事業の進捗管理を強化することにより、総合計画と行政評価の連携を図り実効性を高めていく必要がある。

また、財政面においては、現段階では財政の健全性は維持できているところであるが、合併算定替えなどの優遇措置の段階的縮減や人口減少による地方交付税や市税等一般財源が減少し、今後厳しい行財政運営が想定されることであり、中長期財政計画や財政健全化指針に基づき、予算の選択と集中をさらに進め、持続可能な財政基盤の確立のため一層の行財政改革を進めなければならない。

・行財政

企画財務部

主な施策

総合計画における「共に考え共に創る魅力あるまち」の部門は、全般的に市のまちづくりにおける住民と行政との協働体制の確立を図ることが主な役割であるが、市民ニーズは高度化・複雑化する中で、行政サービスだけでは対応できない時代になっている。特に広域行政となった本市においては、行政の一律的なサービスでは、市民満足度は得られない。

行政だけでは対応できないこと、また市民だけではできないことなどが存在し、多様な者が複合的に連携し合ってまちづくりを推進することが求められている。

人口減少が進展する中、過疎地である本市が今後どのようなまちづくりを推進していくのか、市民に関心をもってもらえるように、わかりやすく伝えていくことが必要であると同時に、市民の真摯な声を施策につなげていく仕組みを構築していくことが必要である。

「せいよ地域づくり交付金事業」等により、コミュニティへの参画意識も変わりつつあり、今後、住民参画も加速することが期待される。

・コミュニティー
・住民参画

生活福祉部

主な施策

本部門では、男女共同参画の推進、同和問題をはじめとする様々な人権課題を解消していく施策を進めている。

男女共同参画については、議会でも質問があったように、管理職への登用や、日常生活において、まだまだ進んでいない部分も多く、今後の課題として、各種講座や、シンポジウム等にも参加して、学習していく必要がある。

人権対策としては、子供から大人まで、地域ぐるみの人権啓発や、学習活動に取り組んでおり、一定の成果はみられる。今後も粘り強く取り組んでいきたい。

・男女共同参画、
人権

施策評価表の見かた

総合計画での
名 称

目 的
めざす姿

成果指標
(まちづくりのモノサシ)

成果指標の
実績値 / 推移

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
0102	市街地整備	対象： 市街地(宇和・野村・三瓶の都市 計画用途地域) 意図： 人にやさしい、賑わいのある市街地 が整備されている。	人にやさしい、賑わいのある市街 地が整備されていると思う市民の 割合	- %	23.5 %	- %	- %	23.5 %
0103	住宅・宅地	対象： 市民 意図： 快適な居住環境が整備されてい る。	居住環境に満足している市民の 割合	68.2 %	- %	72.3 %	- %	72.1 %
0104	情報化	対象： 市民 事業者 意図： 情報通信サービスがいつでもどこで も利用できる。	情報通信サービスがいつでもどこで も利用できると思う市民の割合	62.1 %	- %	61.9 %	- %	64.8 %
0105	公園・緑地	対象： 市民 意図： 交流や憩いの場として、公園が整 備されている。	憩いの場としての公園があると思 う市民の割合	62.1 %	- %	61.9 %	- %	64.8 %
0107	水道	対象： 市民 意図： 清浄で豊富な水を市民が利用で きる。	水道水が常に安心・安全に使え ると思う市民の割合	82.9 %	- %	84.4 %	- %	84 %

総合計画の各
分野における
「施策」の
名称です。

「施策」の
目的(めざす姿)
を記載していま
す。
対象：誰を
(何を)
意図：どのよう
にしたいか

「施策」のめざす姿
の達成度(成果)を
示す指標(モノサ
シ)です。
それぞれの対象に対
して、意図をどれだ
け達成できたかを見
極めるために設ける
指標です。

成果指標(モノサシ)の推移の
総合計画の過去10年の実績値を
記載しています。
注1) 市民アンケート等で実績を
把握する成果指標はアンケ
ート取得が隔年での実施と
なるため、記載がない年度
があります。
注2) 諸事情で実績値が取得でき
ない場合は、空欄となって
います。

施策の成果向上を
担う本庁の担当課

主管課 建設課
関係課 経済振興課 文化体育振興課

成果指標の
実績値 / 推移

(今回は10年間の推移を掲載)

各項目が順調に
推進しているかの評

各担当課が今後の
取組みについて記

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	取得方法
- %	- %	- %	23.5 %	- %	市民アンケート
- %	69.3 %	- %	72.2 %	- %	市民アンケート
- %	48.6 %	- %	52.8 %	- %	市民アンケート
- %	50.2 %	- %	53.7 %	- %	市民アンケート
- %	85.5 %	- %	87.6 %	- %	市民アンケート
- %	62.2 %	- %	55.3 %	- %	市民アンケート
- %	84.8 %	- %	86.1 %	- %	市民アンケート

計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	今後の取組みの方向性
<p>まちづくりが順調に進んでいるかについて総合計画の「施策」の成果指標ごとに、現状把握、過去との推移比較、原因分析についての評価内容を記載しています。</p> <p>評価結果に基づき、 次年度以降の施策、事業の方向性を検討するための判断材料として活用します。</p> <p>評価は、施策の成果向上の責任を持つ 主管課・関係課でおこなっています。</p> <p>< 評価区分 ></p> <ul style="list-style-type: none"> 「 」・・・順調、良好 「 」・・・現状維持 または 遅延傾向 「 × 」・・・順調・良好でない 「 - 」・・・その他 	

施策ごとの成果指標の推移

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0102	市街地整備	対象: 市街地(宇和・野村・三瓶の都市計画用途地域) 意図: 人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されている。	人にやさしい、賑わいのある市街地が整備されていると思う市民の割合	- %	- %	25.2 %	- %	25.5 %	- %
0103	住宅・宅地	対象: 市民 意図: 快適な居住環境が整備されている。 快適な区画・道路との隣接・高潮・地崩れに対して安心して居住できる環境にある。	居住環境に満足している市民の割合	68.2 %	- %	72.3 %	- %	72.1 %	- %
0104	道路・交通網	対象: 市民及び道路利用者 すべての道路 公共交通機関とその施設 意図: 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	市内への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合	46.5 %	- %	48.5 %	- %	50.2 %	- %
		意図: 市内・市外への移動が円滑・安全・快適にできる。	市外への移動が円滑・安全・快適にできると思う市民割合	48.4 %	- %	49.6 %	- %	51.2 %	- %
0105	情報化	対象: 市民、事業者 意図: 情報通信サービスがいつでもどこでも利用できる。	情報通信サービスに満足していると思う市民の割合	76.8 %	- %	76.5 %	- %	81.5 %	- %
0106	公園・緑地	対象: 市民 意図: 交流や憩いの場として、公園が整備されている。	憩いの場としての公園があると思う市民の割合	62.1 %	- %	61.9 %	- %	64.8 %	- %
0107	水道	対象: 市民 意図: 清浄で豊富な水を市民が利用できる。	水道水が常に安心・安全に使えると思う市民の割合	82.9 %	- %	84.4 %	- %	84.0 %	- %

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
23.5 %	- %	21.4 %	- %	<p>昨年度までの動向では、良いと感じている市民は減少傾向で、低い結果となっている。</p> <p>これは空き家・空き店舗の増加や、中心地の人口減少と高齢化によるものと考えられるが、その要因としては、借地問題、商店等の郊外化、不動産価格等が影響していると思われる。</p> <p>このままでは、賑わいを維持していくことすら困難であるが、今後、市民と協働によるまちづくりを進めることで、成果向上の余地はある。</p>	<p>現在、地方創生の取り組みにおいて、市街地のコンパクト化と公共交通ネットワークの形成によるコンパクトシティに向けた計画を策定中である。</p> <p>市街地への人や施設を誘導し、官民連携による市街地整備事業・空き家空き店舗活用・除却事業を推進することで、市街地の賑いづくりを行う。</p>
69.3 %	- %	72.2 %	- %	<p>平成27年度は、アンケートの実施はしていないが、公営住宅の整備は、平成25年度に策定した西予市公営住宅等長寿命化計画に基づき、今年度木造住宅の建替事業計画(移転対応)に着手し、来年度以降3カ年計画で事業完了予定である。</p> <p>公社による宅地造成は、計画通り完成し販売しているが、平成27年度の販売済み区画は5区画と若干伸びた。今後は、販売促進を行うことにより、住宅着工件数が伸び、成果向上の余地はある。</p> <p>耐震診断や改修についても引き続き啓発活動を推進していく必要がある。</p>	<p>平成26年度までのアンケートによると、居住環境に満足している市民の割合は横ばいであるが、今後は、建替え・修繕等の計画的な実施により、満足度を満たす市民の増加を目指す。</p> <p>また、西予市耐震改修促進計画により、公営(市営含む)・民間住宅について、耐震診断やその結果に伴う改修を促進するために啓発を行う。</p> <p>土地開発公社による分譲地についても販売促進を行うことにより住宅着工件数の増加を目指す。</p>
48.6 %	- %	52.8 %	- %	<p>昨年度までの動向では、良いと感じている市民は増加傾向で、良い結果となっている。</p> <p>市道等の道路交通網の改善が少しずつ進められている結果だと思われる。</p>	<p>今後も引き続き、投資効果のある路線を重点的に整備するとともに、道路構造物・舗装の維持補修を適切に実施して、安全かつ快適な移動の確保を図る。</p>
50.2 %	- %	53.7 %	- %	<p>昨年度は市民アンケートを行っていないが、道路改良及び維持管理事業を着実に行うことで市民の満足度が上がっているものと考えられる。</p>	<p>市外への交通にかかる道路網・公共機関の主体が国・県及び民間機関等であるため、整備の促進と交通機関の存続を引き続き要望する。</p>
85.5 %	- %	87.6 %	- %	<p>平成27年度は市民アンケートを実施していないため、経年比較はできないが、西予CATVのインターネット加入世帯数(4月1日現在)と比較すると平成27年度は平成26年度と比較して330世帯の増加となった。平成26年度が平成25年度と比較して212世帯の増加なので、約150%の増加となった。また西予CATV以外のキャリアの増加も考えられるため、市内全域では前年度と比較して通信環境が整備され満足度が上がっているのではないかと予想される。</p>	<p>情報インフラの整備は往々にして完成し、成熟期に入っていると考えられる。当市における今後の人口推計を考慮すると、今後はハード面の整備から高齢者や子育て世代等市民のニーズに密着したICTサービスの提供に施策をシフトしていく事が必要とされる。</p>
62.2 %	- %	55.3 %	- %	<p>今年度は市民アンケートは実施していないが、市民意識の推移の要因として、利用者の多様なニーズに対応できていないことや、老朽化遊具の撤去はして、更新されていないことが考えられる。</p> <p>また、身近な公園については、地元住民の利用率は高いが、地域によっては身近な小規模公園が少ない地域が見受けられる。</p> <p>しかし、まだ市民の半数以上が憩いの場として公園が整備されていると感じており、今後、小規模公園整備や、老朽化した公園施設・遊具の更新により、成果向上の余地がある。</p>	<p>愛媛国体開催に備え宇和地区の都市公園をリニューアルした他、駐車場を緑地化する事で、身近な小規模公園として利用する事業も進めている。</p> <p>今後は、整備・更新は市民との協働、維持管理は市民となるような公園を造り、市民が身近に利用できるような憩いの場づくりを進めたい。</p>
84.8 %	- %	86.1 %	- %	<p>今年度も、老朽化した施設改修等を実施し、また水質には徹底した管理により異常はなく、安定供給を図った。</p> <p>給水人口の減少により、有収水量は年々減少しており、今後水料金収入は減少していくと推測する。</p> <p>収入の減少により、経営改善が求められる中、今後も計画的な施設設備更新を進める必要がある。</p>	<p>水道事業は、市民のライフラインとして欠かせないものであり、今後も計画的に施設の更新を実施する必要がある。</p> <p>そのため、経営状況を的確に把握し、健全な経営を行い安全で安心な水道水の供給に努める。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0108	下水道	対象： 市民、行政 公共用水域 意図： 水質汚濁が防止される 健全な下水道経営が 行われる。	BOD濃度(観測点平均)	1.6mg/	1.5mg/	1.5mg/	2.0mg/	1.6mg/	0.8mg/
			総収支比率(公共下水道)	69.2%	68.5%	95.2%	92.8%	115.0%	117.8%
			総収支比率(農業集落排水)	97.4%	100.2%	96.3%	100.6%	93.3%	95.8%
0201	環境・景観保全	対象： 市民 西予市の自然・景観 意図： 愛着と誇りが持てる自然環境、景観がある。	自然環境、景観に愛着と誇りを持っている市民割合	90.0%	-%	89.5%	-%	88.8%	-%
			環境・景観の保全がなされていると感じる市民割合	67.1%	-%	69.8%	-%	71.5%	-%
0202	廃棄物処理、墓地・火葬場	対象： 市民、行政 意図： 廃棄物の最終処分量を減らし適切に処理する。墓地や火葬場の生活衛生環境に問題がない。	市民1人当たりのごみの排出量	263kg/人	252kg/人	236kg/人	256kg/人	252kg/人	259kg/人
			生活衛生環境の不具合件数	2件	0件	0件	0件	0件	0件

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
0.6mg/	1.3mg/	1.1mg/	0.8mg/	27年度は、8月6日と12月2日に河川の水質検査を実施している。肱川上流14箇所で分析の結果、全ての箇所環境基準値(2mg/L以下、堂野窪下のみ1mg/L以下)であった。 過年度の傾向と類似しており、大きな水質の変化は認められなかった。	肱川上流14箇所での水質検査分析の結果、BOD濃度の平均値が低下傾向にある。これは公共、農集、合併浄化槽による水洗化人口の増加に伴い、肱川への生活排水の流入が減少したためであり、今後も水洗化の普及促進を図ることにより、公共用水域の水質改善が進むと考えられる。
120.6%	96.5%	104.9%	100%	野村処理区が平成16年度、宇和処理区が平成18年度にそれぞれ供用開始している。 供用開始後10年近くが経過し、機器類に経年劣化による修繕が発生し始めている。 維持管理においては、流入水量の増加に伴う増設OD槽の稼働やマンホールポンプの増加により経費が増加傾向にある。	総収支比率は概ね100%を超えており、維持管理費だけで見れば自主財源による経営が可能となっている。しかしながら、今後経年劣化による機器類の更新が必要となるとともに維持管理委託費や汚泥処理費、電気料等が増加傾向にあるため、これからも加入促進に努めていく必要がある。
79.1%	91.2%	85.3%	73.3%	設備(機械)の更新時期が訪れ、維持管理経費が増加傾向にあるため、総収支比率が減少している。このため資本費を含めての回収は難しく、今後使用料金等の改定も視野に入れるべきだが、公債償還に係る費用が莫大であり、常識的範囲の値上ではあまり影響がないと考える。	機器類の更新に伴い総収支比率が低下しており、自主財源による維持管理ができない状態となっている。加入率が約8割で過疎による人口減もあり、今後の加入者数の飛躍的な増加は期待できない。収入の確保と支出の抑制を図るため、施設の統合や料金改定の必要性が増してきている。
90.4%	-%	90.2%	-%	市民の景観に対する意識は高い水準を維持している。海岸から山地まで様々な自然環境を有していることが、市民の自然環境への意識を持たせていると思われる。 また、四国西予ジオパーク認定の効果もあると思われる。	当市における最初の景観計画として、平成27年8月に「西予市城川町田穂地区景観計画」を策定し、同年11月に、県下各自治体の景観担当者を引き、「平成27年度愛媛県景観形成推進会議研究会」を開催する等、当市の景観保全に対する取り組みを進めた。 今後も、市全体で景観意識の高さを維持していくために、引き続きその他の区域の景観計画の策定について進めていく。
70.7%	-%	73.2%	-%	環境や景観への保全意識については、年々増加傾向を示していると思われる。 西予市の多様な自然を貴重な資源として可能な限り守り、継承に努めていることが結果に表れているものと思われる。 クリーン運動の参加など環境保全への市民意識も高く十分に浸透している。	今後も、学習会や広報誌等の活用による啓発活動を通じ、市民の景観・環境意識の向上を図る。 また、地元への愛着心や誇りをもつ割合が高いことから、清掃ボランティア活動への呼びかけや環境教室の開催等の機会を通して、市民と行政との協働による環境保全、景観保全活動に努める。
257kg/人	262kg/人	251kg/人	243kg/人	平成18年度以降の年間ごみ排出量は、ほぼ横ばいである。 今後も、ごみの適正な排出を市民に呼びかけることで向上の余地はある。 なお、平成26年度県内の一人当たり年間ごみ排出量は332kgであり、本市の一人当たり年間ごみ排出量はそれを大きく下回っている。	ごみ排出では、特に可燃ごみの削減、埋ごみの削減に努める必要がある。徹底した分別によりごみ処理経費の削減を図る。
0件	0件	0件	0件	27年度も施設職員の努力により大きな不具合はなかった。しかしながら、し尿処理施設、可燃ごみ処理施設については、経年劣化が著しいものの、不具合発生を最小限に抑えつつ現状を維持していくことが精一杯で、成果向上の余地は少ない。	日々の整備・確認を怠らないよう心がけるとともに、し尿処理施設の供用開始や可燃ごみの処理の委託開始となる平成29年度まで不具合が生じないように施設を維持管理していく。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0203	消防・防災・救急	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 災害の被害を少なくするための体制が整っている。</p>	<p>消防防災救急体制（市民側と行政側）が整っていると思う市民割合</p>	<p>市民 81.3 % 職員 61.4</p>	- %	<p>市民 79.2 % 職員</p>	- %	<p>市民 81.3 % 職員</p>	- %
			<p>災害被害額 上段：消防 下段：風水害</p>	<p>30,258 千円 89,000</p>	<p>10,877 千円 224,076</p>	<p>41,592 千円 29</p>	<p>33,786 千円 116,397</p>	<p>22,798 千円 0</p>	<p>12,167 千円 556,555</p>
0204	交通安全・防犯	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 市民の安全意識を高めることで、事前に事故や犯罪を防ぎ安全な暮らしが確保されています。</p>	<p>犯罪発生件数</p>	428 件	354 件	405 件	291 件	275 件	273 件
			<p>市民が交通ルールを身につけて行動します。運転者が安全に走行することで交通事故が減っています。</p>	<p>市民1,000人当たり交通事故発生件数</p>	3.65 件	3.58 件	3.45 件	3.36 件	3.25 件
0205	地域福祉	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 地域福祉に関する実施サービスを増加させる</p>	<p>地域で行っている福祉メニュー数</p>	131 件	134 件	134 件	133 件	134 件	134 件

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ				
市民 78.6 職員 -	% -	市民 79.3 職員 -	% -	<p>地域へへの出前講座を積極的に展開してきたことにより、自主防災組織の結成率が100%となった。</p> <p>また、自主防災組織連絡会の開催など組織間の連携、強化に努め、地域防災力の向上が図られた。</p> <p>三瓶町の常備消防を合併前のまま八幡浜地区施設事務組合に委任していることについて、三瓶地区を対象にアンケート調査を実施し、現状維持を望む声があるものの半数以上が消防の広域化を含み、現状の変更を望んでいることが分かった。</p> <p>また明浜・城川両救急出張所の24時間運用を望む声が上がってきている。これを実行に移すために、国に対して救急隊編成基準の緩和を求めてきたが、認められる方向で一定の目途がついた。</p>	<p>平成25・26年度に市内で最も老朽化が著しい野村地区の防災行政無線設備をデジタル整備し、災害情報や避難情報の伝達手段が強化され、明瞭な音質でより確実な情報提供ができるようになった。緊急地震速報など職員の手を介さずに瞬時の放送が可能となり現在運用している。引き続き全市デジタル化に向け、電波調査及び津波被害の恐れがある明浜地区、三瓶地区の実設計を行った。今後も全市デジタル化に向け事業を遂行していく。</p> <p>また明浜・城川救急出張所の24時間運用体制については、救急隊編成基準の緩和が認められたことにより、今後は実施に向けて進めていく。消防庁舎の整備については、三瓶町の常備消防体制を明確にしたうえで引き続き取り組んでいく。</p>				
3,596 118,000	千円	16,882 51,680	千円	52,404 283,599	千円	26,767 38,281	千円	<p>風水害関連の警報が8回発令されたが、災害対策本部の設置による迅速な対応により被害の軽減に効果があった。</p> <p>また火災による損害額は、昨年度より半減したが、例年並みの額(過去10年間平均比)であり、火災による死者が2人発生している。</p>	<p>これまでの取り組みにより、自主防災組織の結成率が100%となった。今後も引き続き、広報活動や防火指導、出前講座等により、地域住民の防災意識及び地域防災力の向上に努める。</p> <p>また、火災による被害軽減は、特に人的被害の低減を目指して、警防戦略の高度化と合わせて予防活動を充実させていく。</p>
225	件	197	件	170	件	207	件	<p>刑法犯発生件数は、207件で37件増加している。刑法犯を個別でみると進入窃盗罪が増加しているが、これは、1人で多数の窃盗を行ったケースや警察による犯罪を見聞きした場合の届出に関する周知を強化したことによるもので、防犯意識の高揚につながっているものと考えられる。</p> <p>当市においては、年々高齢者が増加していきため、高齢者を対象とした防犯教室や訪問活動による意識の浸透を図るとともに見守り隊や青バトの警戒活動の実施、防犯灯設置による夜間の防犯対策を進めることが必要である。</p>	<p>西予警察署や防犯協会をはじめとする関係団体と連携を図り、多様化する犯罪に対し、防犯意識の啓発を進め地域全体の防犯力の向上を図る。特に特殊化している振り込め詐欺対策や犯罪に巻き込まれやすい高齢者を重点にした犯罪対策を推進する。</p>
3.72	件	3.45	件	2.15	件	2.07	件	<p>市民1,000人当たりの交通事故件数は昨年度と比較し0.14ポイント減少し、事故発生件数についても81件で、昨年度より7件減少している。年々減少しており、効果が現れているものと考えられる。</p>	<p>西予警察署や交通安全協会をはじめとする関係団体と緊密な連携を維持し、引き続き交通安全意識の高揚と普及啓発に努める。</p> <p>交通事故リスクの高い高齢者が事故の大半を占め、今後益々の増加が予想されることから、高齢者に対する運転免許自主返納制度への取組に力をいれ、効果的な交通安全対策を進める。H27年度に西予署と交通安全対策に係る協定を締結。</p>
134	件	134	件	134	件	134	件	<p>高齢者や障害者の介護サービス等、福祉サービス数はほぼ固定化しており、ここ数年は現状維持の傾向である。今後は、行政・民間・地域福祉団体との情報共有を図る仕組みづくりを早期に確立し、更なる福祉サービスの充実に努める。</p>	<p>地域福祉を充実させるために、いろいろな団体と協力・連携し、市民が過ごしやすい環境づくりを目指す必要がある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0206	高齢者福祉	対象： 市民サービス提供事業者 意図： 健康で元気に生活し続けられる。(要介護者にならない)要介護度が進まないように適切なサービスを受ける。	自立高齢者の割合(前期)	95.8%	95.6%	96.1%	96.2%	96.3%	96.2%
			自立高齢者の割合(後期)	74.4%	73.5%	73.6%	72.7%	71.8%	71.2%
0207	保健・医療	対象： 市民 意図： 健康で元気に暮らす市民が増えています。いつでも安心して医療が受けられる。	健康だと思う市民の割合	64.6%	-%	66.7%	-%	69.7%	-%
			いつでも安心して医療が受けられると思う市民の割合	47.8%	-%	47.1%	-%	51.8%	-%
			20歳から64歳で死亡する人の割合(標準化死亡比)	-%	-%	男性102.2% 女性93.6%	-%	-%	-%
0208	子育て支援	対象： 市民 意図： 出生率をあげる。安心して子育て(妊娠出産育児)ができるまちになる。	出生率(人口千対)	6.0%	6.4%	5.6%	6.5%	5.8%	5.6%
			子育てしやすいまちだと思う市民の割合(中学生以下のお子さんがいる)	96.8%	-%	31.6%	-%	42.7%	-%
0209	障害者福祉	対象： 障害者 意図： 地域の中で、就労して生活することができる。障害者にとって西予市がくらしやすいまちになっている。	障害者の就業率	16.3%	-%	-%	13.0%	-%	-%
			障害者にとって西予市は暮らしやすいと思う障害者等の割合	55.1%	-%	-%	46.8%	-%	-%
0210	生活保護								

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
96.1%	96.2%	95.9%	96.1%	<p>昨年度と比較して0.2%の増加であるが、自立高齢者の割合はほぼ横ばいの現状。</p> <p>要介護認定率(1号)は、平成28年3月末介護保険事業状況報告によると愛媛県は20.8%、当市も同率の20.8%であった。高齢化率が高い現状を考えると、健康で元気な高齢者が多いと言え、成果向上しているといえる。</p>	<p>自立高齢者(前期)の割合は、近年横ばい状態ではあるが、当市の高齢化率の上昇率と対比すれば、施策としての成果は概ね順調に上がっているといえる。</p>
70.2%	68.7%	67.5%	67.1%	<p>昨年度と比較して0.4%減少しており、自立高齢者の割合は緩やかではあるが右肩下がりの状況となっている。</p> <p>後期高齢者の介護認定率は32.9%【前期高齢者の認定率は3.9%(被保険者1号のうち介護認定者数の割合:平成28年3月末介護保険事業状況報告より)】と微減傾向であるが、成果は維持の状況と判断する。</p>	<p>自立高齢者(後期)の割合は、近年緩やかではあるが、右肩下がりの状況となっているが、当市の高齢化率の上昇率と対比すれば、施策としての成果は概ね順調に上がっているといえる。</p>
68.4%	-	66.5%	-	<p>今回は市民アンケートを実施していないので、明確な数字は上がってこないが、市内にある3つの健康増進施設の利用者(人数)も増加しており、健康志向が高まっていると考える。</p>	<p>身近なところで健康づくりに取り組むための情報発信をするとともに、平成28年3月に策定した第2次健康づくり計画や第2次食育推進計画の中に、ライフステージごとの行動目標や具体策及び評価目標を設定し、計画の周知、実践を行っていく。この計画の推進により市民とともに健康だと思える人を増やすための活動を展開する。</p>
56.0%	-	62.0%	-	<p>今回は市民アンケートを実施していないので、明確な数字は上がってこないが、市内において平成26年度に皮膚科が1件、平成28年に歯科が1件開業されたことで、市民の受診枠は広がった。支所地域での医療は、数少ない開業医や診療所に頼らざるをえない状況だが、存続に向けて開業医や市民病院の医師の協力により、継続を続け医療の確保に努めている。</p>	<p>西予市民病院と野村病院の2つの公立病院の機能分担を検討することや西予市医師会や市内開業医との連携の在り方を含め、医療対策室(係)の新設と併せて、今後の西予市の医療体制を考えていくことが重要である。</p>
-	男性 99.7% 女性 94.6%	-	-	<p>標準化死亡比(SMR)は、5年ごと(国勢調査の年を挟んで前後2年)にだされるため、成果の比較はできない。</p>	<p>死亡原因や健診結果から、循環器疾患、特に高血圧・高血糖のハイリスク者をターゲットに重症化予防に取り組んでいる。第2次西予市健康づくり計画では、重点目標として生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底と生涯にわたるこの健康の推進としており、具体的な活動を展開しながら、健康寿命の延伸を目指していく。</p>
5.8%	6.4%	5.2%	5.4%	<p>平成26年度に比べ0.2ポイント上がっているが、出生率の増加につながっているわけではなく、成果が上がっているとは言えない。</p> <p>近年の少子化・晩婚化が要因のひとつとして考えられる。</p>	<p>平成27年3月に策定した「西予市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、策定に携った関係各課と連携を強化し、子育てしやすい環境づくりを推進する子育て支援策を充実していくことで「子育てしやすいまち西予」を目指していく。</p>
41.4%	-	37.4%	-	<p>アンケート調査の結果は出ていないが、年々子育てしやすいまちと思う市民の割合は減少傾向にある。その要因としては、子育てに対する保護者のニーズが多様化し、それに対する事業取組みの遅れや、子育てする環境整備(児童館・公園など)の遅れなどが考えられる。</p>	
-	-	22.6%	-	<p>就労継続支援(A型・B型)利用者数は平成26年度末129名、平成27年度末147名と年々増加にあり、一般就労が困難な障がい者への就労支援が行えている。就労支援を行うことで、障がい者が自立した生活を送るための雇用機会の確保、社会参加の促進に繋がっていると考えられる。</p>	<p>一般就労へ繋げるためには、障がい者一人一人の適性を見極め、それぞれに合った就労場所を提供することと、雇用者の障がいに対する正しい知識と理解が必要である。相談や訓練等、事業所と連携を図り事業を進める。</p>
-	-	51.9%	-	<p>それぞれの障害の内容や置かれた状況に応じ障害福祉サービスを提供している。住み慣れた地域で生活を続けたいと望む障がい者やその家族の意思を尊重し、自立した日常生活を送るために必要な訓練や生活介護などの支援を行うことができている。</p> <p>また、相談支援事業所と連携しかわりを持つことで、早期対応とより適切な支援の充実が図れている。</p>	<p>暮らしやすいまちづくりを進めるうえで、地域での生活を望む障がい者は多く、在宅での医療ケアや経済的な負担の軽減など、支援を続けていく必要がある。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0301	学校教育	<p>対象： 幼稚園、小学校、中 学校の園児・児童・生徒</p> <p>意図： 心身ともに健康な子どもになる</p>	西予市の子どもは、心身ともに健康に育っていると 思う市民の割合	76.1 %	- %	81.9 %	- %	83.0 %	- %
0302	生涯学習	<p>対象： 市民</p> <p>意図： 学びの機会が提供され ており、学習の成果が 地域活動につながる。</p>	生涯学習に取り組んで いる市民の割合	20.8 %	- %	20.7 %	- %	18.8 %	- %
			生涯学習の成果を地 域活動に生かしている 市民の割合	63.1 %	- %	58.0 %	- %	64.1 %	- %

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
83.8 %	- %	84.4 %	- %	<p>平成27年度はまちづくりアンケートを実施していないため、経年比較はできない。しかし「西予市の子どもが心身共に健康に育っていると思っている市民の割合」は、これまで大きな増加ではないが上向きの推移傾向であること、平成27年度においても児童生徒の心身共に健やかな成長の寄与につながる下記の取組により、その傾向は維持されていると考えられている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会では平成28年2月に教育大綱を策定し、また教育振興計画も一部改訂した。関係者や市民（ホームページ等）にも広く周知しており、子どもたちの郷土愛の醸成をはじめとした目標の実現に向かって、西予市のめざすべき指標が具現化した。 ・学校再編においては平成27年4月の明浜、野村小学校開校、城川地域での統合準備（平成28年4月）が進んだ。平成27年度の学校再編拠点校等の施設整備は明浜小、野村小、三瓶小、城川小における改修やスクールバスの購入、その他各校においても修繕などを順次進めることができた。これらの事業は小学校統合前の懸案事項であった小規模校における複式学級の解消はもとより、集約されたことによりICTなど情報教育面も含めて教職員や児童の教育環境の充実につながっている。明浜・野村の統合後のアンケート調査では児童が「学校に行くのが楽しい」と答えた割合は96.5%～97.3%、保護者の「統合してよかったと思う」割合は66.0%～69.0%であり、統合の成果が十分表れている。これら物心両面にわたる取組が今後の教育効果に波及し、施策意図に反映されていく。 ・子どもたちにとって安心安全の給食づくりや食育を視野に入れた、学校給食センターの建設計画（宇和 school 給食センターは平成28年12月、野村 school 給食センターは平成30年3月の完成目標）も順調に進んでおり、健康面での取り組みも向上すると思われる。 ・ソフト面では「ハートなんでも相談員」の各校配置や、必要とする学校への生活支援員の配置、海外（ニュージーランド）への生徒派遣、長崎での児童の平和学習なども異文化を学べるよい機会となっており、今後の児童生徒の健全な成長を促す材料になっている。 <p>宇和地域においては明間小・皆田小の統合が地域の同意を得ることができたので、今後、学校再編における地域の関心も高まり本施策の成果向上の余地はあると思われる。</p>	<p>学校教育施策は一朝一夕で成果は出にくいものであり、教育振興計画、学校再編計画や施設整備計画により、中期、長期目標を掲げる必要がある。またこれらは関係者をはじめ地域挙げての取組が必要であり、各地域における多様性を尊重しつつ、教育目標による西予市の一体感を醸成していきたい。</p> <p>教育大綱は基本理念に「ふるさとの未来へつなぐ人づくり」を掲げており、基本目標に「夢を育み未来へつなぐ西予っこ」「ふるさとを愛し生涯現役西予びと」を挙げ、学校教育分野の重点目標を「生きる力」を育む学校教育の推進とし、これらの方針の具現化に努める。学校や家庭、地域が連携・協力し、よりよい社会づくりに自らが関わっていける社会参画力を育む教育推進のために、子どもたちには愛郷心の深化や国際社会に対応できる人材育成をめざした学力向上対策を進めていく。</p>
19.2 %	- %	20.2 %	- %	<p>平成27年度は市民アンケートを実施していないが、社会教育実態調査等から西予市が提供する生涯学習及び公民館活動の回数は増加し、参加者については、やや減少していることがうかがえる。</p> <p>生涯学習及び公民館活動の回数の増加は、健康で暮らしたいという思いや趣味を生かした充実した人生を送りたいという意識の表れであると考えられる。また、参加者がやや減少していることは、全体の人口が減少したためと考える。</p>	<p>年齢・地域等に応じた事業を計画し実施することが必要となっている。</p> <p>参加者が固定化、高齢化している活動もあるため、その内容を広報誌等で広く周知し、呼びかけやホームページを利用した講座募集を行う。</p>
65.1 %	- %	66.0 %	- %	<p>平成27年度は市民アンケートを実施していないが、学習した成果を地域や家庭で活かすことができる講座、また、ニーズを取り入れた新しい講座を実施していくことで市民の満足度が上がっていくものと考えられる。</p> <p>また、愛護班活動では新規の事業を実施したことにより、新たな参加者を増やすことにつながった。</p>	<p>ジオパークなどの地域資源を生涯学習の場として効果的に活用していく。</p> <p>また、公民館では地域リーダーを養成し地域の特性を生かした活動の在り方が求められており、その役割を認識した取り組みが、今後も必要であると考えている。</p>

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0303	スポーツ	対象： 市民 意図： スポーツに親しむ市民が増え、健康でいきいきしている。	市民のスポーツ人口(週1回以上)率	30.4 %	- %	27.2 %	- %	27.8 %	- %
0304	芸術・文化、文化財	対象： 市民 意図： 芸術文化活動に多くの市民が参加する。文化財を継承する。	芸術文化活動に取り組んでいる(鑑賞・参加・出展)市民の割合	- %	- %	15.6 %	- %	14.6 %	- %
			文化財の保護件数	234 件	243 件	243 件	243 件	244 件	244 件
0305	青少年育成	対象： 青少年 意図： 心身ともに健やかな青少年に育てている。	非行少年等の検挙・補導数	360 人	135 人	71 人	28 人	30 人	39 人
0306	国際化・地域間交流	対象： 市民 他地域の人(友好都市及びその他) 外国人 意図： 国際交流・地域間交流により外国や国内他地域の相互理解を深める。	国際交流に関わっている市民の割合	14.9 %	- %	17.2 %	- %	15.7 %	- %
			地域間交流に関わっている市民の割合	8.3 %	- %	9.2 %	- %	7.0 %	- %

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
26.0 %	- %	29.4 %	- %	西予市体育協会や市内3つの総合型地域スポーツクラブ会員数からみると、少子高齢化や人口減少とともに、スポーツ人口は減少傾向にある。これについては、高齢による退会やジュニア団体の会員の進学等での退会が一因である。総合型地域スポーツクラブのノルディック・ウォーク会員数についても減少傾向にあり、停滞もしくは微減傾向といえる。しかし、体育協会やクラブに属さず、ウォーキングや体操などの日課としての健康づくりを含めたスポーツ人口は、昨年度同様程度で推移しているのではないかと推測される。	市民がスポーツに親しむ場と環境を提供し、総合型スポーツクラブの設立や運営を支援するとともに、スポーツによる青少年の健全育成・健康で明るいまちづくり、地域の活性化を目的として平成19年3月に策定した「西予市スポーツ振興計画 スポーツ立市せいの2017」に沿って、旧町（5町）単位で総合型地域スポーツクラブの設立にも取り組んできたが、宇和地区・三瓶地区・野村地区の3町のみでの設立となった。市内一様での取組みのためには「西予市スポーツ振興計画」の内容について、平成29年度に開催されるえひめ国体終了後、内容の見直し等の協議が必要である。
17.9 %	- %	15.3 %	- %	前々回からは0.7ポイント増も前回から2.6ポイント減と必ずしも順調とは言えないが、約15～18%ほどで推移している。文化祭や芸能祭など既存事業の見直しや、市民団体による発表の場や体験プログラム等の支援を行うことで、成果向上の余地はある。	文化活動の魅力を広めるために、団体の協力を得て、文化祭等における体験プログラムの実施。文化関係補助金の見直しにも着手した。今後は従来の事業を継承しつつも、「いつでも、どこでも、だれでも」文化活動に参加できるような施策を展開する必要がある。
244 件	244 件	244 件	244 件	文化財の件数に増減は無く、確実に保護されている。	指定文化財の説明板の修理・更新、市指定文化財の見直しに向けた再評価、歴史文化講演会の実施、卯之町の町並みの重伝建選定、狩浜地区における文化的景観選定へ向けた取り組み、笠置峠古墳の整備や分布調査の実施など、一定程度、文化財行政の基盤を整えることが出来た。
26 人	17 人	27 人	15 人	西予警察署管内の非行少年補導の状況は、不良行為少年が14人で前年に比べて5人減（前年対比73.7%）、全体としては15人で昨年と比べ12人の減となっている。（前年対比55.6%）内訳は、犯罪少年1人（前年対比5.2%）、触法少年0人（前年対比0%）、不良行為少年14人（前年対比73.7%）となっている。 また、管内の少年非行1人は窃盗（乗り物）、不良行為少年14人の内訳は喫煙6人、深夜はいかい17人、暴走行為1人である。 平成27年度は非行少年の補導が減少し、街頭補導活動、あいさつ運動等の効果がみられる。今後も引き続き活動を続けていく。	引き続き、学校、家庭、地域との連携を深め、青少年の健全育成を図る。 不良行為少年の検挙・補導数ゼロを目指し、地域、警察署、補導員、防犯協会等各種関係団体との連携を密にした活動を継続していく。
17.0 %	- %	17.6 %	- %	西予市の外国人登録者数は、249人とほぼ前年度並みの人数となっている。愛媛県内市町では8番目に多い人数となっており、南予では宇和島市に次ぐ登録者数となっている。外国人登録者数のほとんどが集団で第一次産業に従事する外国人であり、一般的な地域活動で市民と接する機会は少ないものと考えられる。また、市独自の施策では外国人との交流機会や国際交流事業が少ないため、現状からの成果向上は難しい。 (外国人登録者数は平成28年4月現在のデータ)	愛媛県内では外国人登録者数が急増しており、西予市でも今後増加していく可能性がある。愛媛県国際交流協会や愛媛県海外協会と連携し、国際交流機会の増加を図る施策及び西予市の国際交流関連団体の連携会議や外国人向け労働相談所窓口の設置なども状況に応じて検討を進めていく必要がある。
8.8 %	- %	10.3 %	- %	全国的にSNS等の普及が進み、より他地域との交流機会がより身近になっていることや、地域づくり活動において、独自の取り組みで地域活性化を図っている地域も多く、そのことから積極的な先進地視察研修及び視察研修の受け入れも活発化している。今後、地域間交流に関わる市民の割合は一層増加していくことが期待できる。	移住交流促進施策の一環として、シティプロモーションの推進を図る必要がある。そのことに伴い、地域間交流はより活性化していくことが予想される中、市民ベースの交流支援体制を検討する。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0401	農業	対象： 農業経営者 意図： 農業生産の安定と所得向上を図る。	農畜産物の生産量	90,277 t	82,053 t	- t	62,222 t	56,311 t	58,902 t
			農畜産物の作付面積	5,040 ha	4,960 ha	- ha	3,469 ha	3,484 ha	3,601 ha
			農畜産物の生産額	1,290 千円	1,283 千円	- 千円	12,886 百万円	13,153 百万円	12,923 百万円
0402	林業	対象： 山林所有者 事業主 意図： 優良な市産材を販売し、山林所有者の収益安定を図る。	出荷量(単位:m ³)	25,828 m ³	27,796 m ³	25,120 m ³	20,524 m ³	25,450 m ³	23,654 m ³
			木材販売額(単位:千円)	412,197 千円	305,039 千円	352,793 千円	254,682 千円	299,343 千円	303,868 千円
0403	水産業	対象： 漁業者 意図： 安定した漁業経営が確立されている。	漁獲量	8,407 t	6,868 t	- t	10,068 t	5,946 t	3,784 t
			漁業経営体数	259 経営体	- 経営体	- 経営体	359 経営体	357 経営体	331 経営体
0404	工業	対象： 市内外企業(製造業) 意図： 従業員数の増加、事業所数の増加、出荷額の増加を通じて雇用を拡大し、地域経済の活性化を図る。	製造業従業員数	1,953 人	1,839 人	1,814 人	1,846 人	1,592 人	1,580 人
			製造業事業所数	118 所	106 所	104 所	113 所	102 所	103 所
			製造業出荷額	2,202,167 万円	2,141,111 万円	2,171,323 万円	2,340,428 万円	2,088,087 万円	2,179,400 万円

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
55,296 t	55,981 t	54,754 t	53,149 t	状況：農畜産物の生産量が微減した。 原因：主に、果樹・畜産の生産量が価格低迷や経営規模の減少となり、農作物全体で減収となった。 余地：肉用牛の飼養頭数が減少するなど、深刻な後継者不足と高齢化により現状以上の生産量増加は困難であるが、集落営農や大規模農家の育成により現状の生産量を維持することは可能である。	作付面積の拡大に併せて、県やJA等と連携し栽培技術を高めて反収の向上を図るとともに、補助事業等を活用し集落営農や大規模農家の育成による効率的な作業をすすめることと、新規就農者の支援を行うことで、生産量の増加を目指す。
3,622 ha	3,869 ha	3,676 ha	3,623 ha	状況：農畜産物の作付面積が減少した。 原因：水稲、果樹の作付面積が大幅に減少したため。 余地：中山間地を中心にして耕作放棄地や遊休農地を解消し、今後は作付面積のさらなる拡大は困難であるが、現状の作付面積を中心経営体に集積し維持することが可能である。	意欲ある担い手を中心に、農地中間管理機構を活用した農地の集積を進め、優良農地の耕作放棄を今以上に増加させることなく、裏作などにより耕地利用率や生産価格の向上を図り、農地を有効利用することで作付面積の拡大を推進する。
12,069 百万円	12,122 百万円	11,674 百万円	12,429 百万円	状況：農畜産物の生産額が増加した。 原因：水稲・麦・特養農産物・野菜・花き・畜産の生産額が前年より上回った。 余地：市場価格に左右されるが、肉用子牛価格が高騰しており、主食用米の価格も上がっており、生産量は減少する中、有利販売や、品質向上による市場評価を高めることで生産額の向上を図ることが可能である。	反収アップによる生産量の増加と併せて品質向上を推進し、薬用植物などの新たな作物の生産も推進することで生産額の増加を目指す。 また、市産品にブランド化などの付加価値を付ける取組を行うことで価格の向上を図る。
17,900 m ³	16,738 m ³	23,669 m ³	31,087 m ³	森林経営計画による団地化を行い、施業の集約化及び作業の効率化を図り森林整備の拡大により、木材生産の増産を図ることができた。 計画目標値 西予市森林組合 15,000 m ³ (実績 18,932 m ³) (株)エフシー 12,000 m ³ (実績 12,155 m ³)	森林経営計画による施業の集約化を行い、生産コストの削減を引き続き実施していかなければならないが、森林整備は遅れているのが現状である。 その理由としては、労働力不足が大きな要因となっており、生産体制の安定を図るため後継者の育成・確保に取り組んでいく必要がある。
188,327 千円	237,056 千円	300,761 千円	388,389 千円	森林組合、エフシー共に、年間を通じて継続的な原木の出荷が出来たため、原木の出荷量が昨年度に比べ大幅に増大(+7,418 m ³)し、販売額も増加(+87,628千円)した。 原木価格についても、予期せぬ下落もなく横這い状態にあり、想定範囲内で推移した。	材値の上昇は期待できないが、長伐期施業対象森林などは主伐更新も視野に入れ継続的に経営できる森林づくりを推進する。 また、森林組合、エフシーだけでなく、自伐林家及び新規林業事業体を育成し、安定生産可能な体制作りも検討していかなければならない。
3,632 t	7,893 t	4,097 t	3,908 t	前年と比べると減少しているが、近年では平均的な漁獲量といえる。	漁業を取り巻く環境は厳しいが、資源回復事業により、漁業基盤の整備に努めたい。 (海洋資源の減少については、世界的な問題であり国の大規模な政策が必要と考える。)
284 経営体	237 経営体	215 経営体	193 経営体	資源の減少や魚価の低迷、養殖餌料の高騰及び後継者不足など、漁家経営は深刻な状況となっている。	国の政策によって大きく左右されるが、資源や環境の回復に対する取組を海域全体で実施し、また、運転資金等の貸付については経営安定を図るため引き続き実施していく。
1,398 人	1,426 人	1,396 人	1,420 人	前回の結果から、24人の増加となっており、経済情勢の持ち直しによる微増と考える。しかしながら、出生数の多かった1950年代の定年退職等による離職、少子化により、今後、生産人口の減少が加速することは明らかであり、優良企業の誘致推進や地場企業の受注販路拡大、創業者支援、事業承継支援など対策を継続していくことが必要である。	安定した雇用の場の創出として、優良企業の誘致に向けた、工場適地の把握、情報の収集等、継続的な立地活動を推進する必要がある。 また、地元企業については、事業承継支援等の施策により雇用の場の維持安定を図ることも重要である。
91 所	92 所	88 所	86 所	対前年比2件の事業所が減っている。ここ数年のデータで、微減が継続していることから、少子高齢化・過疎化による生産人口減少が影響し、事業所数が微減してきている要因と考える。	企業誘致もさることながら、西予市を支える地元企業の維持安定は、自治体存続のため必須であり、後継者不足による事業承継支援や新規創業に対する積極的な支援を行い、事業所数の維持に向けた施策を継続する。
2,157,200 万円	2,127,271 万円	2,062,778 万円	2,184,763 万円	市内製造業者の製造品出荷額が対前年比で、12億1,985万円増加している状況となり、成果としてはやや良好と思われる。一部の事業者においては、増産のための設備投資等の動きが出てきている。しかしながら、市内の事業所の大半が小規模事業者であり、不調な業種も多いことから、まだまだ支援制度を充実させていくことが必要である。	市内製造業者の製造品出荷額を増やすために、首都圏での展示会等の企画、市産品のブラッシュアップによる高付加価値化、市内外に向けた情報発信等の支援を実施し、製造品の需要拡大を図る取り組みを継続して行う。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0405	商業	対象： 商業者 意図： 売上げが増加する。	市内商業年間販売額	- 百万円	50,865 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円
0406	観光	対象： 観光客 意図： 観光客の増加を目指す。	年間観光客数	2,012,274 人	2,323,659 人	2,307,111 人	2,422,563 人	2,492,080 人	2,290,422 人
0407	雇用・勤労者対策	対象： 市民、市内事業者 意図： 求職者の希望を満たす就労場所を確保する。	有効求人倍率	0.59 倍	0.63 倍	0.57 倍	0.52 倍	0.65 倍	0.80 倍
			就職者数	2,126 人	2,012 人	1,976 人	1,718 人	1,549 人	1,810 人
0408	消費生活	対象： 市民 意図： 市民(消費者)が悪質商法を見抜く目を養い、被害に遭わない、そのための対応方法を知っている。	消費相談件数	65 件	52 件	37 件	101 件	154 件	174 件
			消費相談窓口があるのを知っている市民割合	52.8 %	- %	45.7 %	- %	52.1 %	- %
0501	男女共同参画・人権	対象： 市民 意図： あらゆる分野へ男女が対等に参画している。 人権が尊重され、一人ひとりが大切にされている。	あらゆる分野で男女が対等に参画していると思う市民の割合	24.9 %	- %	29.1 %	- %	29.9 %	- %
			人権が尊重されていると思う市民の割合	69.4 %	- %	73.9 %	- %	74.8 %	- %

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
45,197 百万円	- 百万円	- 百万円	- 百万円	平成26年度に実施された商業統計調査の数値が直近データとなる。ヤマダ電機(H19.7.2)、スーパードラッグコスモス(H20.5.7)、ダイキ宇和店(H21.1.29)、コメリ宇和店(H24.7.26)などの郊外型大型店舗や、コンビニエンスストア・ドラッグストアなどの出店が進んだ影響などから、商業年間販売額は増加した。しかしながら、商店街空き店舗数は横ばいで、商店街活性化の成果はあがっていないと考えられる。	市街地の店舗は、郊外型大型店舗やコンビニエンスストア・ドラッグストアの出店などにより売り上げが低迷している。中心市街地の空洞化を防ぐために、「はちのじ」まちづくり整備事業や地域再生計画(官民連携による既存施設等を利用した西予の商いづくりプロジェクト)と連携し、空き店舗等の解消による市街地景観の保全とまちの賑わいづくりにつなげる。
2,185,378 人	2,167,102 人	2,117,236 人	2,288,841 人	各町のイベントは市内および近隣市町に広く周知され、例年なみの誘客があった。ジオパーク推進室及び各支所と連携し実施した「探せ! 四国西予ジオの秘宝」(地方創生交付金)では、市内外から1,840チーム(総人数8,363人)の参加があり、西予市及びジオパークへの誘客及び知名度向上を図ることができた。	旅行商品造成は、民間業者に委託しツアーとして催行されているが、まだ少ない状況である。ジオパーク・いやしの南予博関連の事業・周知のイベント・自転車などを絡めた観光振興を図る。
0.99 倍	0.97 倍	1.08 倍	1.17 倍	雇用情勢は引き続き良好で、求職者にとって売手市場となっており、所得環境も改善傾向が続いている。 しかしながら、人気の高い事務職においては、0.44倍の求人倍率となっており、雇用のミスマッチが顕著に出ている。また、季節的パート求人も多く、正社員求人について確保していく必要がある。	平成27年度も厚生労働省の実践型地域雇用創造事業を推進し、求職者向け就業支援セミナーを相当回数開催したが、従前に比べ受講者が非常に少なかった。また、地域事業者と地域求職者のマッチングを図るための合同就職面接会を開催し、求職者登録者全員にご案内をしたが、来場者は僅かであった。 雇用情勢は上下動することから、継続的な取り組みも必要と考えるが、成果は非常に上がりにくい時勢となっている。 求人企業と求職者のミスマッチは顕著に出しており、仕事不足感、人材不足感は依然として存し、雇用対策の取り組みを緩めることはできない。
1,833 人	1,841 人	1,660 人	1,445 人	有効求人倍率は、高い状態で推移しているが、就職者数は減少している。西予市ふるさとハローワークの来場者も非常に少なくなっており、地域求職者が非常に少なくなっている。 このことにより、一部の業種で慢性的な人手不足が発生しており、地場企業への人材確保が重要な課題となっている。	
189 件	215 件	187 件	202 件	相談件数は増加したが、相談内容は情報提供が多く、被害にあう前の相談が大半を占め、ほぼ100%の解決率を維持している。	相談件数は氷山の一角であると考え、より一層の啓発や出前講座を積極的に実施し、見守りネットワークの強化を図り、トラブルの未然防止・被害防止に努める。
58 %	- %	63.9 %	- %	市広報誌による啓発、各団体への出前講座などにより消費生活センターの認知度は上がっている。 また、市ホームページに独自のページを設け、最新の情報を提供している。	一人でも多くの方に消費生活センター(相談窓口)があることを知ってもらうよう、広報誌や防災放送等で周知を図る。各地区・各種団体の諸会議等に相談員を講師として派遣し、多様化・深刻化する消費者被害防止の意識を高める。
27.3 %	- %	25.3 %	- %	平成27年度は指標となる市民アンケートを実施していないが、平成25年度に実施した各種委員会等登用率調査では25.8%であった。二年前の調査のため現状との比較は難しいが現状維持と思われる。	男女共同参画の意義を再確認し、今以上に意識を高め、各種委員会等もとより家庭・地域・職場や生涯学習の場において、男女共同参画意識の啓発を推進していく。
75.4 %	- %	71.8 %	- %	平成27年度はアンケートを実施していないため、経年比較はできないが、前回に比べて大きな変化はないと思われる。	同和問題をはじめとする様々な人権問題に対する啓発活動を積極的に行う。その方策の一つとして地域や各種団体での学習会等を継続的に行いながら、その中で人権課題解消に向けての意識を高めていく。

番号	施策の名称	施策の対象 / 意図	施策の成果指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
0502	コミュニティ	対象： 市民、自治組織 意図： コミュニティ・ボランティア活動が活発化し、地域が維持・運営されている。	コミュニティ活動に参加している市民の割合	54.9 %	- %	54.5 %	- %	56.7 %	- %
			ボランティア活動に参加している市民の割合	18.7 %	- %	19.5 %	- %	20.5 %	- %
			コミュニティ活動により地域が維持・運営されていると思う市民の割合	62.9 %	- %	63.8 %	- %	68.7 %	- %
0503	住民参画	対象： 市民、行政 意図： 市民協働のまちづくりが推進される。 市政に参画する意識が高まる。	市民協働のまちづくりができていると思う市民の割合	48.9 %	- %	57.3 %	- %	60.3 %	- %
			市政に関心を持っている市民の割合	42.3 %	- %	40.3 %	- %	40.4 %	- %
0504	行財政	対象： 市民 行政組織 事務事業 意図： 効率的で計画的な行財政運営をおこない、市民サービスを向上させる。	市民一人当たり歳出額 上段：普通会計 下段：全会計	536 1,054 千円	539 1,025 千円	526 957 千円	655 1,054 千円	700 1,108 千円	618 1,035 千円
			効率的・計画的なまちづくりが進められていると思う市民割合	42.7 %	- %	48.2 %	- %	51.5 %	- %
			成果が向上した施策成果指標の割合	- %	59.0 %	50.0 %	41.9 %	56.4 %	57.2 %

24年度	25年度	26年度	27年度	計画どおりに成果があがっているか (平成27年度現状値の分析)	施策のまとめ
54.4 %	- %	58.9 %	- %	平成27年度は、せいの地域づくり交付金事業の一つの節目と年であった。小学校区の新たなコミュニティの形成を目指して推進してきたところであるが、既存の自治会活動との役割の違いなど、少しずつではあるが、理解が深まりありつつある。これまでの事業消化型の行事から、課題解決型の事業への展開も見られ、コミュニティへの参画意識も変わりつつある。	平成28年度から新たな制度設計での地域づくりを推進していく。新設した「手上げ型交付金」は、地域をより良くしたい意欲ある地域住民が、自分たちのアイデアで事業提案していくものであり、平成28年度予算は36,000千円となっている。この新たな取り組みの中で、自主・自立に向けた地域づくりも加速すると期待している。
19.8 %	- %	21.0 %	- %	市内27の小中学校単位の地域づくり組織が設置されて、集落、自治会、区といった小規模な活動からの枠を超えた活動も広がりつつある。人口減少が加速するなかで、スケールメリットを生かした活動の必要性を市民も感じている。	自分の存在を必要とされたり、社会に参画していることが実感できたりすることが、人には必要である。それは、身近なコミュニティのなかでも可能で、社会貢献していることが心を豊かにしていくものである。コミュニティが多様な人材を受け入れる仕組みづくりが必要である。
67.2 %	- %	69.6 %	- %	市民ニーズが高度化・複雑化する中で、行政サービスだけでは対応できない時代になっている。特に広域行政となった当市においては、行政の一律的なサービスでは、市民満足度は得られない。自助・共助が機能することが、豊かさや便利さを実感できる身近なサービスであることを市民も理解しつつある。	地域福祉、地域教育、地域防災といった自分たちで支えあう仕組みがあつてこそ、そこに住むことの誇りや豊かさを実感できるものである。自助、共助の充足こそが人口減少社会には必要であり、補完機能として行政サービスが存在する社会が望ましい。
61.3 %	- %	60.8 %	- %	交付金制度が開始されてから、地域担当職員を配置した。市内分権改革が推進され、自分たちで地域づくりを考える機会が増えた。その際には地元出身の職員と地域づくりについて話す機会も増え、住民自治が担う部分と行政がやるべき部分との話し合いが深まるなど、協働の取り組みは発展している。 平成27年度は市民アンケートを行っていないため、経年比較はできないが、交付金制度が開始されてから、地域担当職員を配置したことにより、市内分権改革が推進され、自分たちで地域づくりを考える機会が増えた。その際には地元出身の職員と地域づくりについて話す機会も増え、住民自治が担う部分と行政がやるべき部分との話し合いが深まるなど、協働の取り組みは発展している。	地域内には多様な人材や団体や企業や公共が存在して成り立っている。行政だけでは対応できないこと、また市民だけでもできないことなどがあり、多様な者が複合的に連携し合ってまちづくりを推進することが求められている。
38.3 %	- %	37.6 %	- %	国レベルで地方創生を推進することになり、地方が今後どのように変わっていくのか、関心はあると考える。また、そこに市民がどう関わることができるのか、或いは市民に何ができるのか、行政に依存するだけではない、住民主体のまちづくりが期待されていると感じている。	人口減少が進展するが、過疎地である当市が今後どのようなまちづくりを推進していくのか、市民に関心をもってもらえるように、わかりやすく伝えることが必要であると同時に、市民の真摯な声を施策につなげていく仕組みを構築していくことが必要である。
562 1,000 千円	654 1,160 千円	689 1,235 千円	675 1,160 千円	市民一人当たりの歳出額は、普通会計では平成26年度と比較して14千円減、全会計では71千円減となった。原因は普通会計では小学校施設整備事業、愛媛国体施設整備事業等の新規事業を実施したが、事務事業の見直し等による物件費の抑制により減額となり、全会計では病院会計で新病院建設事業の終了等により減額となっている。	今後、社会保障費、公債費、繰出金等が増加するとともに合併に伴う財政的支援措置が迫る厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用するため、行財政のスリム化と効率化に積極的に取り組み、健全財政に努め継続可能な財政基盤を確立することが急務となっている。
54.9 %	- %	52.6 %	- %	今年度は市民アンケートを実施していないが、これまでに半数以上の市民の方が効率的で計画的な行財政運営が行われていると感じており、今後も健全な財政基盤を維持していくため、選択と集中による事務事業の見直しを推進していく必要がある。	今回作成された第2次総合計画により、本市の10年後の姿をイメージしながら、重要課題を十分に認識し、実現性を確保する必要があります。進捗管理、成果検証、分析結果に基づいた計画や経営資源配分の見直し等進めながら、総合計画の実施内容を検証し、行政サービスの向上に努める。
58.8 %	47.6 %	46.0 %	60.3 %	成果が向上している施策成果指標は63指標中38指標(60.3%)、成果が維持若しくは遅延気味な指標が25指標(39.7%)、成果が上がっていない指標は0事業となった。政策別には、01「暮らしを支え地域を結ぶ住みよいまち」の成果向上が顕著であり、政策的に安定してきていると見られる。 良好でない判断された指標は、今回0指標となっており、市民半分以上の満足度は達成していると思像されるが、今後引き続き、市民サービスの向上に向けた取り組みを続けていく。	将来にわたって、持続可能な行政運営を実現するため、歳入・歳出の徹底的な見直しを行うとともに、新たな財源を確保するための手法を検討する。 また、今後人口減に伴い職員の減少が予想される中、職員の意識改革を醸成し、効率的な業務を推進することで、一人あたりの職員の業務能力と生産性の向上を図り、業務の実情に応じた適正な職員のため、計画的な定員配置に努める。